

## 特別版

## 新型コロナウイルスを乗り越える!!

今なお終息の見通しが立たない新型コロナウイルス。世界的流行、いわゆる“パンデミック”の状況下において、日本でも4月7日に安倍首相から緊急事態宣言が発せられましたが、生活面のみならず、企業における事業活動への影響は甚大です。そこで、SICかわらばんの5月号は通常の入居企業様の紹介に変えて、企業活動を行っていく上で新型コロナウイルスへの影響にどのように対応していくべきかをまとめました。ご意見は様々あるかと思いますが、参考にして頂き、ご相談などありましたらいつでもSICスタッフにお声がけください。

## 1. 売上計画への影響を測る

業種や取り扱う製品・サービスによって影響は様々です。入居企業の皆様もこの先の受注・売上の計画を立てられているところ、新型コロナウイルスの影響でどのように変わっていくか、客先や取引先、同業者、関連する業界団体などからの情報を取り、影響下における計画の修正を行うことが重要です。また、個々の案件の見込みは先延ばしになるのか、数量が減るのか、減額(単価が下がるなど)となるのか、受注や契約自体がなくなるのかといった区分けをすることで状況を整理し、修正計画に落とし込むことで見通しの精度は高くなります。

## 2. 仕入・原価への影響を測る

受注自体は継続しても客先に契約通りに納入できるかどうか、このような事態ですので細やかな確認が必要です。世界中のサプライチェーンがこれまでのように正常な機能を維持することが難しくなっています。調達期間や調達自体のコストについて、また、仕入品の価格自体も取引先から見直しを要請される可能性もありますので、事前の確認、対応の準備を進める必要があります。

## 3. 経費への影響を測る

いわゆる販売費・一般管理費を指す“経費”は固定的に発生するものが多く、コントロールが難しいのですが、売上の減少、また個々の粗利率も低下することが見込まれる場合、経費の効率化は早期に対応すべき対応策となります。事業活動自体が変わればそれぞれの経費自体の必要性も変わってきますので、費目ごとに精査し、事業の継続のために、見直しを図ることも一案です。

## 4. 補助金・助成金や緊急融資制度の活用

政府や自治体は感染拡大を防ぎ、医療崩壊を起こさせない対策を打ちつつ、経済活動を維持させるための策も講じています。自社で活用を検討したい公的制度(特に雇用に関する制度や資金繰り融資は皆様もよく耳にされると思います)がある場合、まずは自社が対象になるのかの確認が必要となりますが、わかりにくいことがあればSICスタッフにお声がけください。注意していただきたいポイントとして、手続きが煩雑だったり、支払いや支給、融資実行まで

相応の期間を要することなども認識しておいてください。円滑かつ速やかな対応が理想ではありますが、現実にはどこも対応に追われている状況です。

## 5. 資金繰りの対応

1. から4. までを踏まえ、この先の資金繰りを計画に落とし込み、この先、資金不足が生じないように早めの対策を打つことが重要です。補助金など「お金がもらえる」という一点で偏った対応に時間や労力を奪われないよう、自社の状況にあった適切な支援策等を選択してください。

## 6. 関連需要による商談機会

新型コロナウイルスに対して、予防、治療の他、事業活動や生活関連の市場で調達先や外注先、連携パートナーを求める企業・団体が増えています。この混乱期に対する社会貢献、または新たな市場や顧客を得る機会として対策製品等に関する情報も積極的に取り込んでみてはいかがでしょうか。

## まとめ

ごく当たり前の情報提供ではありましたが、一番大事なことは冷静な対策・対応をとることではないでしょうか。状況は刻一刻と変わり、それに対する情報は次々と溢れ出てきます。新しい情報は確かに重要ですが、情報に振り回されてしまうと思った結果に至らなくなる危険性もありますので、適切な状況把握・判断を心掛けてください。

繰り返しになりますが、ご不明点・ご心配事がありましたら、SICスタッフにお気軽にお声がけください!



※ご相談等に応じるため IM は常駐しています。

## 感染症対応

3月31日付で入居企業のみなさまにお願いしましたとおり、自社から新型コロナウイルス感染者が発生したときは、速やかに相模原市保健所に相談するとともに、お手数ですが**当センターへ発生連絡**をお願いします。

当センターでは、入居企業の方から感染者の発生がありましたら、相模原市保健所の指示のもと迅速に対応いたします。ご協力をお願いいたします。

### 相模原市保健所

帰国者・接触者相談センター  
TEL 042-769-9237  
(24時間受付)

### 一般的な相談

新型コロナウイルス感染症コールセンター  
TEL 042-769-8204  
(9時から21時)

### SIC 担当 稲垣 (内線 2030) 大谷 (内線 2033)

※夜間休日の緊急連絡先は3月31日の通知に記載しております。事務室にて余部のご用意がございますので、事務室までお問い合わせください。

## 会議室の利用についてお願い

会議室は通常通りご利用いただけます。一方で密閉空間・密接場所・密接場面といった感染リスクの高まる場所でもあるため、換気等環境を整えていただければと思います。ご予約の際には、なるべく窓のある会議室をご利用ください。

また多くの方にご利用いただくためにも、ご予約の変更、キャンセルがある場合はお早めにご連絡ください。三密を避けてのご利用をお願いします。

### 窓のある会議室

会議室名	定員	ご利用料金	備考
A会議室 (SIC2C)	16人	300円/0.5h	空気清浄機あり
B会議室 (SIC2C)	8人	150円/0.5h	
D会議室 (SIC2C)	8人	150円/0.5h	
応接室 (SIC2C)	6人	150円/0.5h	ホワイトボードなし
小会議室 (SIC1)	6人	150円/0.5h	
会議室 (SIC3)	8人	150円/0.5h	

## 施設からのお知らせ

人の手が触れる箇所(手すり・ドアノブ・共有部内線電話等)の館内消毒を実施しています。また全館の1Fはアルコール消毒ジェル、ハンドソープ、各階にペーパータオルを設置しております。引き続き入居者の皆様には手洗いや換気など、感染拡大防止のご協力をお願いします。

## センターの運営について

SICは経済活動支援のため通常通り営業を行います。一方で緊急事態宣言をうけ、事務室は交代制の在宅勤務を実施しております。スタッフ数が少なくなるため、ご不便をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしく申し上げます。

## COOL BIZのお知らせ

今年もSICでは5月1日から9月30日\*までCOOL BIZを実施します。皆様のご理解とご協力をお願いします。

※気候によって実施期間延長の可能性がございます。あらかじめご了承ください。



COOL BIZ  
-クール ビズ-

## 入居企業トピックス

4月の新聞掲載記事紹介(4月27日時点)

新聞紙上に掲載された企業をご紹介します。

ご紹介する記事はSIC1と2に掲載していますので、ご覧ください。

- 4月3日 ア・ラビット・サイエンス株式会社 神奈川新聞  
—ビジネスウェブ  
—ロボットを活用した元素分析用の小型炭化装置—
- 4月11日 高瀬総合法律事務所 かながわ経済新聞  
—事業再生について②—

knock! knock!  
**SIC空室情報** (令和2年5月1日現在)  
※お気軽に稲垣・大谷までお問合せください

部屋	空室数	賃料/月額 (共益費込・消費税抜き)
SIC-1 Startup Lab.	○ラボA (94.5㎡) ○セミラボA (47.3㎡)	1 ※2 246,600円 2 (内1室※1) 140,600円
SIC-2 Creation Lab.	○オフィス (50.2㎡)	2 172,700円

※1 令和2年6月から入居可能 ※2 令和2年9月から入居可能

## 編集後記

感染拡大による影響が出ています。地域版かわらばんも5月15日発行は延期としました。申し訳ございません。先行きが見えないなか、日本赤十字社のサイトでは、感染症は病気の他に不安と差別を引き起こすとしています。吹聴される情報に惑わされず、公的な情報(官公庁や県医師会など)に触れ不安を解消したいものです。(佐藤)

★ご意見・ご感想をお待ちしています。 電話:042-770-9119 FAX:042-770-9077 ホームページ:https://www.sic-sagamihara.jp  
発行元:株式会社さがみはら産業創造センター(SIC) 〒252-0131 相模原市緑区西橋本 5-4-21 E-mail:koho@sic-sagamihara.jp